

議 案 2

平成 26 年度 活動報告及び決算について

## 平成26年度 豊島区居住支援協議会事務局 活動報告

### 1 居住支援モデル事業の進捗について

平成24年に採択した居住支援モデル事業について、2年間のモデル事業期間満了につき本格実施へと移行し、協議会事務局とモデル事業実施団体で連携しながら事業の推進を行いました。

モデル事業の一つであったひとり親家庭支援事業については、河野敦子氏とNPO法人リトルワンズのコラボ関係が解消に至り、別個の事業として実施しました。

また、障害者世帯支援事業については、事業実現の困難さから事業実施団体であったNPO法人クローバーが平成26年度の事業継続を辞退しました。それを受け、高齢者世帯支援事業・障害者世帯支援事業に絞って新規モデル事業者を公募し、NPO法人コミュニティランドスケープの高齢者世帯支援事業を採択し、実施しました。

### 2 これまでの課題

これまでの活動により、以下のような課題があることが判明しました。

#### 物件の確保について

#### (1) 法令等に適合する物件の抽出

低廉な家賃での生活や人との繋がりをもった暮らしの一手法としてシェアハウスといった住まい方が広がりつつありますが、建物の用途を軽視した利用方法は適正であるとはいえません。

また、建築基準法や消防法等の関連法令に適合しない物件や、現行の耐震基準を満たさず既存不適格とされている物件を活用した事業も適正であるとはいえません。

区内に多くある空き家・空き室の中でも、こうした問題をクリアしている物件のみを抽出すると、事業に活用できる物件はほとんどないのが現状です。

#### (2) 不動産業者や物件オーナーのご理解・ご協力

住宅確保要配慮者の入居支援活動にあたっては、不動産業者や物件オーナーのご理解・ご協力をいただくことが不可欠です。

しかし、既存の入居者に対する配慮や賃料不払いのリスクなどから入居を断られてしまうケースが多くあります。

#### (3) 居住の質の確保

法令にも適合していて、物件オーナーのご協力がいただけた物件であっても、風呂がない、トイレが共用等、居住のニーズを満たさないと考えられる物件もありました。

このような物件については、そのままの状態を活用することは難しく、入居者や物件活用者のニーズに合わせて改修する必要があります。

#### (4) 物件改修に係る費用の問題

不動産業者や物件オーナーの協力が得られた物件についても、利活用にあたって改修が必要となる物件があります。そうした物件の改修費用が重くのしかかり、費用面から物件の利活用を断念せざるを得ないケースもあります。

### 入居者の都合について

#### (1) 家賃の負担

上記のような課題をクリアした物件は、間取りや広さの割に家賃設定が高めになる傾向にあり、多少古くても安い賃料で広い物件を望む入居希望者からは忌避されてしまうことがあります。25年度には居住支援事業での入居者を対象とした家賃助成制度を策定しましたが、現在は具体的な対象者や期間等が定まっておらず、活用されていない状況となっています。

#### (2) 連帯保証人の確保

民間賃貸住宅への入居にあたっては、連帯保証人の確保が不可欠です。しかし、住宅確保要配慮者の中には連帯保証人を確保できない方が多く、入居を断られてしまうケースがあります。

#### (3) その他

入居実績に結び付かない理由としては、住宅確保要配慮の属性による課題もあります。例えば、子どもを持ちながら働くシングルマザーの方にとっては、転居の際には子どもを預けられる保育園の確保が非常に重要であり、保育園が確保できないと転居をためらう方が多くいます。

また、障害者の方の場合には、保護者の方から当該障害者の方が民間賃貸住宅で自立した生活を送れるかどうか懸念する声が挙がり、入居を断念するケースがありました。

こうした住宅確保要配慮者の属性による課題については、居住支援団体が細やかなケアをすることで、入居希望者の不安を取り除く必要があります。

### 3 平成26年度の活動内容について

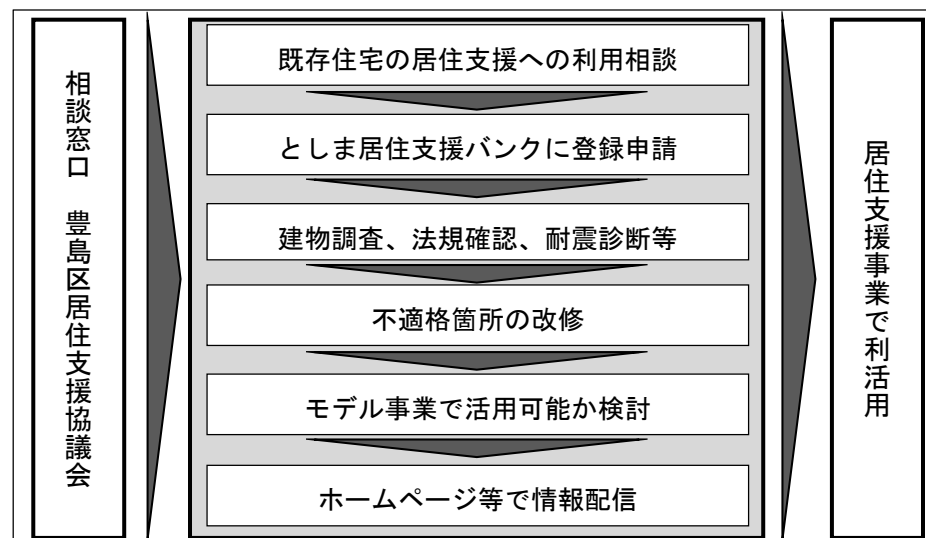
#### としま居住支援バンク

平成25年度に、住宅確保要配慮者に対する居住支援の推進や区内の空き家・空き室活用の促進を目指し、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅を登録したデータベースである「としま居住支援バンク」を設立しました。バンクの活用により、空き家・空き室の情報を広く集め、住宅としての活用や地域貢献活動などに取り組む区民のグループに斡旋する仕組みを構築します。

平成25年度から平成26年度まで、物件情報のご提供は複数いただきましたが、登録に至った物件はありません。登録に至らなかった主な理由としては、建築基準法等の規定に適合しない物件や、現行の耐震基準に適合しない物件が多いことが挙げられます。現行の耐震基準に適合しない物件については、耐震改修により活用が可能になる可能性があります。改修費用については物件オーナーの負担となってしまうことから協力を得られない現状があります。

これまでは、「としま居住支援バンク」への登録物件の募集について、宅地建物取引業協会や全日本不動産協会を通して不動産業者への協力依頼をしていましたが、不動産業者ではない一般の物件オーナーからの物件のご提供をいただけるようなアプローチをすることが必要だと考え、26年度は物件オーナーを主な対象とした空き家・空き室活用説明会を開催しました。

#### ■イメージ図



**空き家・空き室活用説明会**

居住支援協議会で利活用できる物件の確保が難航している状況の中、居住支援協議会の活動周知や、居住支援事業にご協力いただける物件オーナー及び平成25年度に運用開始した住宅確保要配慮者の入居にご協力いただける物件のデータベースである「としま居住支援バンク」への登録にご協力いただける物件オーナーの掘り起しのために、2回の説明会を開催しました。

**第1回：平成26年11月12日**

7名の方々にご来場いただき、来場者の属性は主に物件オーナーと不動産業者でした。当協議会の取り組みや豊島区の空き家に関する説明、居住支援実施団体による各事業の紹介、居住支援事業実施団体によるパネルディスカッション、建築・不動産専門家による相談会をおこないました。



■第1回空き家・空き室活用説明会の会場の様子

**第2回：平成27年2月9日**

29名の方々にご来場いただき、来場者は、物件オーナーや不動産業者、NPO法人、建築士、福祉関係者等さまざまでした。

当協議会の取り組みや豊島区の空き家に関する説明、居住支援実施団体による各事業の紹介、当協議会事務局及び居住支援事業実施団体と来場者の意見交換をおこないました。

来場者へのアンケートは21件回収し、好意的な意見や建設的なご提案をいただきました。

また、説明会終了後に会場に残って居住支援事業実施団体と顔つなぎや意見交換をする来場者も多く、今後の物件確保や居住支援サービスにおいて協力関係を構築できることが期待されます。



■第2回空き家・空き室活用説明会の会場の様子

**【来場者アンケートでいただいたお声の一例】**

- ・ニーズをつなぐためにこうした説明会は有用と思う。
- ・空き家・空き室と、居住困難者のマッチングという意味で、様々な可能性を感じた。
- ・ただ貸すだけではないということで居住者の生活の役に立つと思った。
- ・利用者側の仕組みは分かったが、空き家を提供し事業化したときの具体的な数字等でご教示いただけるといいと思う。
- ・家賃保証の仕組みなどに関して、まだまだ解決しなければならない点があるかと思う。

第1回の説明会と比較して第2回は大きく来場者が増えるとともに、来場者と居住支援協議会スタッフの間で活発な意見交換がなされました。また、来場者アンケートでも「ニーズをつなぐためにこうした説明会は有用と思う。」「また次回の説明会にも参加したい」という声もいただいたことから、内容を検討したうえで、継続的に説明会を開催していきます。

**情報発信について**

25年度に開設した豊島区居住支援協議会専用ホームページやフェイスブックといった電子媒体での情報発信を継続的に行いました。また、説明会開催の際には「広報としま」への記事掲載やチラシの配布を行うなど紙媒体での情報発信も併せて行ったり、としまNPO推進協議会が主催している「社会貢献活動見本市」にブースを設けて出展し、区民の方や豊島区で社会貢献活動に取り組む方々へ当協議会の取り組みをPRしたりするなど、電子媒体以外での情報発信も行いました。

情報発信に対する反響にも一定の成果がうかがえました。電子媒体での情報発信については、ホームページの問い合わせフォームからお問い合わせをいただく機会も徐々に増え、フェイスブックでも多くの方から「いいね!」をいただいています。紙媒体での情報発信については、空き家・空き室活用説明会の記事を「広報としま」に掲載した際には区の内外から多くのお問い合わせをいただきました。

また、2月9日の空き家・空き室活用説明会においても当日に新聞社からの取材があったり、新聞社やテレビ局からたびたび住宅課にお問い合わせをいただいたりするなど、メディアからのお問い合わせも複数いただきました。

このことから、空き家活用と居住支援に関する社会の関心も依然として高いものと考えられます。

■第2回空き家・空き室活用説明会のチラシ



■社会貢献活動見本市  
会場の様子



■社会貢献活動見本市に  
おける  
豊島区居住支援協議会の  
展示パネル

#### 4 今後の進め方

居住支援事業に活用できる物件を確保するためには、継続的な物件オーナーへの働きかけが必要となります。そのための手段としては、平成26年度に開催した空き家活用に関する説明会を継続して開催することや、区内の空き家の現況を調査し、個別の物件オーナーへ直接働きかけることが挙げられます。

併せて、物件オーナーが居住支援協議会に協力しやすくなるような方策を考える必要があります。まず、そのままの状態では活用できない物件が多いことから、物件を改修して活用できる体制作りが望まれます。個別の物件について、区の住宅部局と建築部局の連携により必要な改修をピックアップし、物件オーナーや物件を活用したい方の相談へ丁寧に応じていきます。また、今年度は国や東京都で物件改修に対する助成制度が拡充されるとの情報があるので、そのような助成制度を積極的に活用し、費用面でも物件オーナーや物件を活用したい方を支援していきます。

ハード面での支援ももちろんのことながら、ソフト面でも物件オーナーへの支援策を考える必要があります。具体的には、家賃債務保証会社の活用により家賃不払いのリスクを低減することや、居住支援団体が入居者の生活サポート体制を整えることで入居後のトラブルを防ぐこと、加えて居住支援協議会の事業に協力することで物件オーナーが何らかのメリットを得られる仕組み作りが挙げられます。

情報発信のあり方についても見直す必要があります。ホームページやフェイスブックのような電子媒体での情報発信を継続するほか、紙媒体を上手く活用した情報発信の検討も課題です。説明会のようなイベントを開催する際にはチラシを配布するとともに、定期的にニュース等を発行することを検討します。

豊島区居住支援協議会  
平成26年度活動の課題と今後の方針について(案)

課題	方針
<p><b>A 事業に活用可能な物件の確保について</b></p> <p><b>①空き家・空き室所有者へのアプローチの難しさ</b> 平成26年度は「としま居住バンク」の運営を開始し登録を呼びかけた。また、空き家オーナーを対象とした説明会を開催し、豊島区居住支援協議会の事業について説明した。説明会は参加者から質問も多く、一定の手ごたえを感じられたものの、居住支援バンクへの登録については現時点では未だ0件である。</p> <p><b>②モデル事業に適合した物件確保の難しさ</b> 物件探しのために必要な物件情報が絞り込めない一方、空き家所有者からの申出に対して利活用の方針が示せず、結果的に事業と空き家とのマッチングが上手いかなかった。空き家利活用の方針として、物件の特性に応じて事業内容を検討するのか、事業内容に適合した物件を探すのか、という点でぶれがあったことも原因の一つである。</p> <p><b>③空き家の適正管理と居住の質の確保</b> 空き家を活用したいとの申出があったものの、現地調査では、耐震面の不安、狭い間取り、風呂なし、トイレ共用など、居住空間として現在のニーズに合っていない物件が見られた。これらの空き家をそのままの状態で活用するのは難しいのが実情である。</p>	<p><b>①不動産事業者と物件所有者へのPRと居住支援バンクの仕組みの見直し</b> 引き続き、空き家所有者向けのセミナーを開催し、空き家・空き室所有者に対する情報発信をしていく。地域と協力して空き家の調査を行い、所有者のニーズを把握することにより活用可能な空き家物件を発掘していく。としての居住支援バンクの登録については、改修を前提とした仮登録の制度を設けるなど、登録しやすい仕組みとする。</p> <p><b>②空き家を改修し利活用可能な物件にしていくための体制構築</b> そのまま使える物件だけでなく、改修することを前提に利活用可能な物件探しを行なっていく。居住支援協議会のメンバーである建築事務所協会、不動産関係団体等に協力してもらい、空き家物件を改修し居住支援事業に活用可能な状態にするための体制を構築する。実際の改修にあたる手順や費用負担については、世田谷トラストのような事例を参考にし検討する。</p> <p><b>③居住支援事業のためのリノベーションの促進</b> 居住支援をテーマに、十分な質を確保するための住宅リノベーションを推進していく。リノベーションスクールとの連携を模索する。耐震改修、バリアフリー改修等、既存住宅の改修についての情報収集、事例研究を行ない、利用方法、工法、費用等のデータを収集し、情報発信することで空き家の改修・利活用を促進していく。</p>
<p><b>B 入居者と物件のマッチング、入居者への配慮について</b></p> <p><b>①住宅に関する相談への迅速な対応</b> 入居相談があっても、利用出来る物件が無い場合、相談に対応出来ない事例があった。居住支援協議会としてモデル事業に限らず、住宅確保要配慮者への相談を受けられる体制の構築が課題となっている。</p> <p><b>②家賃負担への対応</b> 条件の整った物件は、家賃が割高になる傾向にあり、入居希望者に忌避されがちであった。</p> <p><b>③連帯保証人の確保が困難な方が多いこと</b> 民間賃貸住宅への入居にあたっては連帯保証人の確保が不可欠となっている。そして、住宅確保要配慮者には連帯保証人の確保が難しい方も多い。</p> <p><b>④入居前や入居後の生活のケア</b> 住宅確保要配慮者それぞれに異なった事情があり、入居に結び付かないケースがあった。例えば、子どもを預けられる施設が見つからなかったため入居が滞る事例があった。モデル事業の入居実績が出た後も、入居者のニーズの把握やサポート体制が十分機能せず、居住支援サービスが提供できていない状況がみられた。</p>	<p><b>①居住支援のための相談窓口の充実</b> 相談窓口を充実することにより、「としま居住支援バンク」の運営を円滑化し、入居希望者が現れた際に随時物件を紹介できる体制を整えていく。</p> <p><b>②家賃助成の活用</b> 入居希望者に対しては平成25年度より開始した家賃助成制度を積極的に紹介していく。また、家賃助成制度を機能させるよう、対象者や対象期間、手続き等を明確化する。</p> <p><b>③家賃債務保証の仕組み構築</b> 家賃債務保証会社へ協力を依頼し、連帯保証人が確保できない入居者については家賃債務保証会社を利用してもらう。</p> <p><b>④入居前や入居後の生活のケア</b> 入居前に入居希望者から要望や懸念事項を十分に聞いた上で、居住支援協議会の構成団体を中心として多分野の専門家が連携することで個別に丁寧な対応をしていく。</p>
<p><b>C 事業の進め方について</b></p> <p><b>①モデル事業のサポート</b> 居住支援協議会事務局はモデル事業それぞれに担当を決めているが、空き家利活用に関する技術的・専門的な対応などにおいては十分でない面があった。</p>	<p><b>①居住支援協議会の各分科会によるサポートの展開</b> 技術的、専門的事項については、居住支援協議会の各専門部会(モデル事業専門部会、相談事業専門部会、調査・企画・広報部会)と連携することにより充実した体制としていく。</p>
<p><b>D 情報発信について</b></p> <p><b>①空き家所有者への周知・啓発</b> 不動産業者や物件オーナーに対する情報発信はホームページや、不動産関係団体を通じてのチラシが中心であり充実する必要がある。居住支援バンクに関する説明会を開催し一定の手ごたえはあった。より多くの空き家所有者の参加があるようにPRしていく必要がある。</p> <p><b>②入居希望者に対する情報発信</b> 入居希望者に対する情報発信がホームページや各施設に配布したチラシが主であり、不十分であった。</p> <p><b>③居住支援に関する啓発</b> 居住の貧困、居住間格差といった、根っこにある問題についてPRしていく機会が少なかった。居住支援協議会について一般には知られていない状況がある。</p>	<p><b>①空き家所有者への情報発信の充実</b> 不動産関係団体を通じて不動産業者への働きかけを強めるとともに、NPO家主地主協会等や個人の物件オーナーへの働きかけを行うことで物件所有者にも広く情報発信をしていく。周知の方法としてはセミナー、イベントを開催することで、より協議会の趣旨が伝わる方法を実施していく。</p> <p><b>②入居希望者に対する情報発信の充実</b> 左記の情報発信ツールに加え、住宅課相談窓口での案内など、より広く入居希望者への情報提供を図る。また、住宅確保要配慮者の属性に応じて区の住宅課以外の窓口(例:シングルマザー支援事業なら子育て支援課)にも案内を設置し、情報が必要な方に行き渡るよう周知を図る。他自治体や他の居住支援協議会における情報発信の先行的な取り組みについて調査し、効果的な情報発信方法について検討する。</p> <p><b>③居住支援の課題についての情報発信の充実</b> 住まいづくりに関っているNPO、学術団体などと連携し、豊島区居住支援協議会の情報発信をしていく。施設からの退去後の住まいの確保など、居住支援に係るニーズの発生要因について調査し、事前に対策を講じられるようにしていく。</p>
<p><b>E その他</b></p> <p><b>①単一自治体での事業実施による限界</b> 豊島区居住支援協議会のモデル事業者が条件の整った物件を見つけても、豊島区内でないために活用できない事例があった。</p>	<p><b>①居住支援協議会同士の連携</b> 東京都居住支援協議会及び板橋区、江東区など他地域の居住支援協議会と連携し情報交換等を図っていく。</p>



## 平成26年度 豊島区居住支援協議会居住支援事業 活動報告書

平成27年3月31日

## 豊島区居住支援協議会会長 様

団体名・代表者名	NPO法人コレクティブハウジング社 共同代表理事 宮本諭			
事業名	地域とつながりをもちながら暮らしたい人のための居住支援事業 (豊島区の空き家問題解消と住宅困窮者への住まい提供事業)			
活動経費等決算		事業費(A)	協議会助成金(B)	(B)/(A)
	26年度 決算	1,595,791	1,595,791	100%
事業期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日			
事業成果	<p>1. 居住支援協議会との連携 居住支援協議会の事務局ミーティングに居住支援団体が参加して現場の課題を共有し、説明会やセミナーなどの広報活動を実施した。</p> <p>2. 居住相談の実施 月3回の居住相談を実施し、地域とつながりを持つ暮らしに興味を持って実際に住みたいと思う人の動機やニーズを知ることができ、新たな居住希望者の発掘につながった。</p> <p>3. タウンコレクティブ事業実施のためのコモンハウス借上事業 区内対象地域でコモンハウス用の物件を探し、3月末に価値上げを決定した。ある程度の住まいの質を確保できる空家を合法的に使用するための手順についてまとめることができた。</p>			
平成26年度の活動で判明した、事業に係る課題	<p>1) 空き家を探すプロセス 実際に利用できる状況にあり持主が市場に出していない空家を居住支援事業で活用するには、まだまだ広報が行き届いておらず、家主へどのようなアプローチが可能か、家主にとってどのようなインセンティブが必要か、今後も実践研究を重ねていく必要がある。また、市場に出ている物件の賃貸に関しても、家主の理解を得るには、不動産仲介業者等の間に入る人の理解が欠かせず、そちらへの広報活動も今後の課題である。</p> <p>2) 空き家を使える様にするまでのプロセス 東京都安全条例の改正によって、小規模の戸建て住宅などに関して、今後、血縁でない人が暮らしあうスタイルの活用がしやすくなるため、区においても、事業者にとってなるべく迅速な対応が可能となる手続きの仕組みを確立し、ひいては住み手に対してより良い環境の住まいが提供されることにつながるようになりたい。</p> <p>3) 居住支援の継続性の確保 単年度毎の助成事業であるため、先の見通しが立てられない。居住すること、そしてその支援は継続性が必要であるため、住宅確保要配慮者への家賃補助など、今一度、だれもが適切な住環境を得るための支援について、縦割りではなく行政全体で制度の整理・見直しをしてもらいたい。</p>			
報告者氏名	狩野三枝			
受付年月日	平成27年3月31日			

## 平成26年度 申請事業収支計算書

団体名	NPO法人コレクティブハウジング社 共同代表理事 宮本諭
-----	------------------------------

(円)

項目	予算額 (ア)	決算額 (イ)	差異 (ア)-(イ)	摘要	
収入	自己資金	1,156,000	0	1,156,000	
	居住支援事業	1,540,000	0	1,540,000	
	コモンハウス賃料	1,440,000	0	1,440,000	
	ワークショップ参加費	100,000	0	100,000	
				0	
	協議会助成金	2,000,000	1,595,791	404,209	
	その他助成金等	0	0	0	
			0		
			0		
合計	4,696,000	0	2,696,000		

(円)

項目	予算額 (ア)	決算額 (イ)	差異 (ア)-(イ)	(イ)のうち、 助成金充当額	摘要
支出	改修工事	1,000,000	0	1,000,000	0
		1,000,000	0	1,000,000	
	家賃等	2,576,000	0	2,576,000	0
	コモンハウス	1,280,000		1,280,000	
	事業拠点	1,296,000		1,296,000	
	人件費	800,000	1,258,440	△ 458,440	1,258,440
		800,000	1,258,440	△ 458,440	1,258,440
	旅費・交通費	30,000	150,816	△ 120,816	150,816
		30,000	150,816	△ 120,816	150,816
	水光熱費	120,000	0	120,000	0
		120,000		120,000	
	通信費	50,000	0	50,000	0
		50,000		50,000	
	資料等製作費	100,000	16,115	83,885	16,115
	チラシ・パンフレット作成	100,000	16,115	83,885	16,115
	会場費	20,000	0	20,000	0
	イベント	20,000		20,000	
	消耗品・雑費	0	170,420	△ 170,420	170,420
	社会貢献活動見本市参加費	0	6,200	△ 6,200	6,200
登記謄本取得費	0	1,820	△ 1,820	1,820	
建築確認証明手数料	0	400	△ 400	400	
図面作成委託	0	162,000	△ 162,000	162,000	
合計	4,696,000	1,595,791	1,996,324	1,595,791	

## 平成26年度 豊島区居住支援協議会居住支援事業 活動報告書

平成27年 3月 30日

## 豊島区居住支援協議会会長 様

団体名・代表者名	特定非営利活動法人リトルワズ 小山訓久			
事業名	地域密着型一人親家庭自立促進住宅事業			
活動経費等決算		事業費(A)	協議会助成金(B)	(B)/(A)
	26年度 決 算	215,920	215,920	100%
事業期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日			
事業成果	<p>先年と比較すると、空き家さがしのPRとニーズ調査の基盤ができたと考え る。今後の豊島区のスタンダードになればと期待する。報道されたこともあ り、豊島区が先例として行ってきたことが他の行政区に示せたと考える。居 住支援に関して、物件探しから生活支援までのプロセスの構築ができたこ とが大きい。今後は、他の課との連携を行いながら、トータルな一人親支援 を目指していきたい。</p>			
平成26年度の活動で 判明した、事業に係る 課題	<p>新規物件は豊島区では見つけられなかった。一軒家、空き家、空き室とは ず豊島区は市場での動きが激しく、空き家状態が少ないこと、オーナーへ の認知が不十分であることが考えられる。空き屋を活用する際の税制優遇 など区独自の取組があればというアンケートもあった。モデル事業当初か ら住んでいる方へのケアが一向に進んでいないことは大きな問題だと考え る。ノウハウを持ち、経験のある当団体が速やかに彼女たちの生活のケア を行えるように願う。</p>			
報告者氏名	小山訓久			
受付年月日	平成27年3月31日			

## 平成26年度 申請事業収支計算書

団体名	特定非営利活動法人リトルワングズ 小山訓久
-----	-----------------------

(円)

項目	予算額 (ア)	決算額 (イ)	差異 (ア)-(イ)	摘要	
収入	自己資金		0		
	居住支援事業	0	0	0	
			0		
			0		
	協議会助成金	1,400,000	215,920	1,184,080	
	その他助成金等	0	0	0	
			0		
			0		
合計	1,400,000	215,920	1,184,080		

(円)

項目	予算額 (ア)	決算額 (イ)	差異 (ア)-(イ)	(イ)のうち、 助成金充当額	摘要	
支出	家賃等	0	0	0	0	
	人件費	720,000	203,725	516,275	203,725	
		事業委託管理、事業進行、 専門家アドバイス謝礼	720,000	203,725	516,275	203,725
	旅費・交通費	50,000	12,195	37,805	12,195	
		現地視察、入居相談時の交通費、 ボランティア交通費	50,000	12,195	37,805	12,195
	水光熱費	0	0	0	0	
	通信費	20,000	0	20,000	0	
		ブログ、HP、ドメイン費	1,000		1,000	
		サーバー代	5,000		5,000	
		情報アップロード	14,000		14,000	
	資料等製作費	370,000	0	370,000	0	
		チラシデザイン費	80,000		80,000	
		小冊子作成費	200,000		200,000	
		資料文献調査費	50,000		50,000	
		印刷製本費	40,000		40,000	
	消耗品・雑費	240,000		240,000	0	
		コピー用紙、筆記用具、写真現像費など	20,000		20,000	
		バリアフリー、防犯用品の購入、 子供用ケガ防止シール、テープなどの購入	220,000		220,000	
					0	
合計	1,400,000	215,920	1,184,080	215,920		

## 平成26年度 豊島区居住支援協議会居住支援事業 活動報告書

平成27年 3月31日

## 豊島区居住支援協議会会長 様

団体名・代表者名	河野 敦子			
事業名	としまシングルマザーズシェアライフプロジェクト			
活動経費等決算		事業費(A)	協議会助成金(B)	(B)/(A)
	26年度 決 算	60,249	60,249	100%
事業期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日			
事業成果	<p>1. 日本女子大の定行研究室の方々の協力を得て、街歩きやヒアリングなど活動に幅ができた。</p> <p>2. 入居者より紹介の方が未就学のお子さん2人とともに入居。入居者様とのミーティングでは、今後都民住宅などの引っ越しを考えている旨を聞く。</p> <p>3. 障害をお持ちの子供がいる世帯については、お子さんのケアが確保されず入居が遅れていたが、豊島区民社会福祉協議会の[ ]地区担当者との協議をする機会がもてた。</p> <p>&lt;日本女子大学定行研究室&gt;</p> <p>①シングルマザー居住支援(空き家・空き室提供)アンケート調査 (時期:2014年11～12月、対象:南長崎5丁目地区) シングルマザーへ空き室を貸しても良いと1名の方にご回答いただき、空き店舗を地域の子どもを見守る場所とする場合のボランティア意欲について、約6割の方から何かしらの手伝いに興味があるとご回答いただいた。</p> <p>②[ ]ヒアリング調査(2014年11月) 施設退所後も含めた生活支援が非常に重要であるとわかった。</p> <p>③豊島区居住支援協議会空き家活用セミナー(第1回、第2回) 第2回のアンケート結果より、シングルマザー世帯への支援について複数の賛同意見をいただいた。セミナーに出席していたオーナーの方から、数年後に空き店舗となる場所を子どもの居場所に活用できないか申し出をいただいた。</p>			
平成26年度の活動で判明した、事業に係る課題	<p>地域の方との連携と、具体的な支援策の実行</p> <p>&lt;日本女子大学定行研究室&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南長崎地区における活用可能な空き家空き室の調査</li> <li>・[ ]を退所する母子世帯の住まいの確保(空き家活用の可能性)</li> </ul>			
報告者氏名	河野 敦子 日本女子大学住居学科 定行研究室			
受付年月日	平成27年3月31日			

## 平成26年度 申請事業収支計算書

団体名	河野 敦子
-----	-------

(円)

項目	予算額 (ア)	決算額 (イ)	差異 (ア)-(イ)	摘要	
収入	自己資金	200,000	0	200,000	
	居住支援事業	129,000	0	129,000	
	サポート費用	108,000	0	108,000	
	セミナー費用	12,000	0	12,000	
	読書会会費	9,000	0	9,000	
				0	
	協議会助成金	2,000,000	60,249	1,939,751	
	その他助成金等	0	0	0	
				0	
				0	
合計	2,329,000	60,249	2,268,751		

(円)

項目	予算額 (ア)	決算額 (イ)	差異 (ア)-(イ)	(イ)のうち、 助成金充当額	摘要
支出	改修工事	233,000	0	233,000	0
	バリアフリー改修	233,000	0	233,000	0
	家賃等	1,200,000	0	1,200,000	0
	家賃	1,200,000		1,200,000	
	人件費	432,000	30,377	432,000	30,377
	保育員(活動費)	432,000	30,377	432,000	30,377
	旅費・交通費	60,000	26,236	33,764	26,236
	交通費	60,000	2,326	57,674	2,326
	定行研究室旅費	0	23,910	△ 23,910	23,910
	会場費	120,000	0	120,000	0
	セミナー会場	60,000	0	60,000	
	読書会会場	60,000	0	60,000	
	通信費	60,000	0	60,000	0
	通信費	60,000		60,000	
	消耗品・雑費	224,000	3,636	220,364	3,636
	チラシ・レジユメ等	144,000	3,636	140,364	3,636
	文具・その他	30,000	0	30,000	0
	火災・障害・損害保険	50,000	0	50,000	0
	合計	2,329,000	60,249	2,066,128	60,249

## 平成26年度 豊島区居住支援協議会居住支援事業 活動報告書

平成27年3月31日

## 豊島区居住支援協議会会長 様

団体名・代表者名	特定非営利活動法人 コミュニティランドスケープ			
事業名	地域資産再活用型高齢者自立のための地域善隣事業センタープラットフォーム構築			
活動経費等決算		事業費(A)	協議会助成金(B)	(B)/(A)
	26年度 決 算	564,592	282,296	50%
事業期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日			
事業成果	<p>(平成26年度に申請した事業活動計画を踏まえ、どのような活動結果・成果をあげたか、あるいはあげられなかったかについて、具体的に記入してください。)</p> <p>(1)コミュニティ・シェアタウンセンターハウス事業の基幹システムの作成 支援事業の要綱とセンターハウス内での事業内容を作成した</p> <p>(2)地域包括センターとの連携を図る 高齢者の居場所となるサロン運営の企画計画した</p> <p>(3)地域団体との意見交換 巣鴨地蔵通り商店街、NPO法人ささえ手、巣鴨三親町会、福商興産(不動産)とへの協力要請を行った</p> <p>(4)豊島区内地域まち歩き、地域の紐解きによる情報収集 高松地区と巣鴨地区まち歩きとヒアリングによるパイロット地域として巣鴨地区を選定した</p> <p>(5)ICT基幹システムの構築 初年度内、サーバーの設置に留まり、次年度にパイロット地域のマッピングデータを作成する。</p> <p>(6)広報活動 協力者の募集を行い、訪問看護起業者とひきこもり若者支援の団体とのセンターハウス協働運営の模索を計った。引き続き、次年度広報活動により、パイロット地区のセンターハウスでの運営活性化を図る</p> <p>(7)シニアシェアタウンセンターハウス事業の説明会 空き家セミナーによる貸室オーナーへの事業セミナーを行った。次年度に向け、地域関係企業、地域高齢者や地域活動団体への事業説明を含めたセミナー開催により、地域空き室とのネットワーク構築を図る</p>			
平成26年度の活動で判明した、事業に係る課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイロットエリア選定の前倒しによるコモンスペースの維持管理資金の捻出。</li> <li>・巣鴨地区、地域包括支援センタ内における居住用空き家の把握。</li> </ul>			
報告者氏名	榎野光路			
受付年月日	平成27年3月31日			

## 平成26年度 申請事業収支計算書

団体名	特定非営利活動法人 コミュニティランドスケープ
-----	-------------------------

(円)

項目	予算額 (ア)	決算額 (イ)	差異 (ア)-(イ)	摘要	
収入	自己資金	680,000	282,296	397,704	
	居住支援事業	200,000	0	200,000	
	コミュニティ講座運営費	100,000	0	100,000	
	コモンスペース賃貸料	100,000	0	100,000	
				0	
				0	
	協議会助成金	880,000	282,296	597,704	
	その他助成金等	0	0	0	
				0	
				0	
合計	1,760,000	564,592	1,195,408		

(円)

項目	予算額 (ア)	決算額 (イ)	差異 (ア)-(イ)	(イ)のうち、 助成金充当額	摘要	
支出	家賃等	0	0	0	0	
	人件費	500,000	558,750	△ 58,750	279,375	
		500,000	558,750	△ 58,750	279,375	
				0		
	報償費	200,000	0	200,000	0	
	セミナー講師料	200,000	0	200,000		
	旅費・交通費	60,000	5,842	54,158	2,921	
		60,000	5,842	54,158	2,921	
				0		
	水光熱費	50,000	0	50,000	0	
		50,000	0	50,000	0	
				0		
	通信費	300,000	0	300,000	0	
	基幹システム構築	300,000	0	300,000		
				0		
	印刷費	120,000	0	120,000	0	
	配布物印刷費	120,000	0	120,000		
	委託料	150,000	0	150,000	0	
配布物デザイン委託	150,000	0	150,000			
会場費	80,000	0	80,000	0		
説明会会場費	80,000	0	80,000			
消耗品・雑費	300,000	0	300,000	0		
消耗品費	100,000		100,000			
リサーチ費用	200,000		200,000			
			0			
合計	1,760,000	564,592	1,195,408	282,296		



## 平成26年度 豊島区居住支援協議会 決算総括表

(単位:円)

科 目	内 訳	予 算	決 算
<b>I 収入の部</b>		<b>10,001,831</b>	<b>12,644,277</b>
1 前年度からの繰越金		1,831	1,831
2 補助金		10,000,000	12,641,191
区からの補助金		10,000,000	10,000,000
国庫補助金	住宅セーフティネット基盤強化推進事業補助金		2,641,191
3 利息		0	1,255
<b>II 支出の部</b>		<b>10,001,831</b>	<b>4,512,510</b>
1 事業費		6,000,000	2,154,256
居住支援事業助成金	@2,000,000 × 3提案	6,000,000	2,154,256
2 協議会管理運営費		4,001,831	2,358,254
報 酬	事務局スタッフ人件費	3,460,000	2,279,041
賃 金	事務局臨時職員	100,000	0
旅 費		36,000	62,343
需用費		191,831	1,341
事務消耗品		26,831	241
印刷・製本		165,000	0
食糧費		0	1,100
役務費		60,000	3,672
通信費		60,000	0
口座振込手数料		0	3,672
委託料		100,000	0
リーフレット等作成		100,000	0
使用料及び賃借料		54,000	11,857
サーバー使用料		4,000	8,857
事業発表会場等使用料		50,000	3,000

## 平成26年度 豊島区居住支援協議会 事務局 決算報告

(単位:円)

科 目	内 訳	決 算	備 考
<b>I 収入の部</b>			
1 前年度からの繰越金		1,831	
2 補助金		12,641,191	
区からの補助金		10,000,000	
国庫補助金		2,641,191	
3 利息		1,255	
<b>当期収入合計</b>		<b>12,644,277</b>	
<b>II 支出の部</b>			
協議会管理運営費 報酬	事務局スタッフ人件費 (としまNPO推進協議会) (住宅都市問題研究所)	2,358,254 2,279,041	5名分 (3名分) (2名分)
旅 費		62,343	5名分
需用費		1,341	
	事務消耗品	241	
	食糧費	1,100	
役務費		3,672	
	口座振り込み手数料	3,672	
委託料		0	
	ホームページ作成		
使用料及び賃借料		11,857	
	サーバー使用料	8,857	
	事業発表会場等使用料	3,000	
<b>当期支出合計</b>		<b>2,358,254</b>	

## 平成26年度 豊島区居住支援協議会 モデル事業 決算報告

(単位:円)

科 目	内 訳	決 算	備 考
<b>I 収入の部</b>			
1 自己資金		282,296	
2 補助金		2,154,256	
協議会からの助成金		2,154,256	
<b>当期収入合計</b>		<b>2,436,552</b>	
<b>II 支出の部</b>			
事業費 報酬	スタッフ人件費	2,436,552 2,051,292	11名分
旅 費		195,089	15名分(定行研究室を含む)
需用費		17,115	
	アンケート調査コピー費	1,000	
	説明会資料コピー	16,115	
役務費		4,856	
	登記簿本・建築確認取得手数料	2,220	
	アンケート郵送費	2,636	
委託料		162,000	
	改修設計委託料	162,000	
負担金		6,200	
	シンポジウム等参加費	6,200	
<b>当期支出合計</b>		<b>2,436,552</b>	

## 平成26年度 豊島区居住支援協議会 国庫補助及び執行残の区への清算

&lt;歳入歳出決算状況&gt;

(単位:円)

区分	金額	備考
1 予算現額	10,001,831	
2 歳入決算額	12,644,277	収入率約 126.4%
3 予算現額との差	2,642,446	住宅セーフティネット基盤強化 推進事業補助金 2,641,191 利息 1,255
4 歳出決算額	4,512,510	執行率約 45.1%
5 予算現額との差	5,489,321	執行残
6 歳入歳出差引額	8,131,767	
7 翌年度へ繰り越すべき財源	0	
8 実質収支額	8,131,767	
9 実質収支額のうち豊島区 一般会計への繰出額	8,131,767	住宅セーフティネット基盤強化 推進事業補助金+利息+執行残
10 実質繰越額	0	翌年度への一般繰越額

## 【 収支の状況 】

- (1) 平成26年度豊島区居住支援協議会の決算額は、歳入が12,644,277円、歳出が4,512,510円となった。
- (2) 決算額の予算現額に対する収入率は、約126.4%、執行率は約45.1%となった。
- (3) 形式収支は、8,131,767円、実質収支は繰越明許費繰越額がないため、同額となった。

なお、実質収支8,131,767円については、豊島区一般会計へ繰り出すことで、概算払いとして受けた負担金補助及び交付金10,000,000円の清算を行う。